

令和3年度「学校における働き方改革推進プラン」取組状況調査の結果 について【データ編】

1 調査方法等

(1) 調査時期

令和3年11月1日現在の取組状況

(2) 調査対象

県内の全ての市町村教育委員会及び県立学校

※市町村教育委員会は、千葉市を除く53市町村を対象

(3) 調査の実施方法

①市町村教育委員会

「プラン」に掲げた教育委員会の取組（別紙1参照）の達成状況をアンケートにより回答

②県立学校

「プラン」に掲げた学校の取組（別紙2参照）の達成状況をアンケートにより回答

③市町村教育委員会による取組状況調査（追加調査）

「副校長・教頭の業務改善のための取組」や「部活動に係る業務改善のための取組」等について各市町村教育委員会の取組状況を回答

(4) 取組達成の判断基準

「学校における働き方改革推進プラン」の『教育委員会の具体的取組』21項目と、『学校の具体的取組』19項目について、各取組の「取組達成の判断基準」のチェック項目が全て当てはまる場合は、取組が達成したこととする。

2 取組達成の判断基準ごとの達成状況（市町村教育委員会）について

教育委員会が推進すべき21項目の取組のうち、令和3年度の目標値を上回った取組は、【取組5】県と市町村の連携と、【取組7】スクラップ&ビルドの観点から、総業務量増加に留意する、の2項目であった。令和3年度の働き方改革推進本部会議において、「県と市町村の連携」を今年度の重点項目に設定しており、グループメールを活用した好事例の紹介等を行ってきた成果といえる。

また、【取組9】月80時間超の勤務実態把握、改善のための指導・助言、については、【取組3】における達成の判断基準「管下全ての学校で、勤務時間の把握を客観的な方法で行っている」に対する回答が100%だったことと併せて、各市町村の取組が進みつつあるといえる。今後は、勤務時間をより正確に把握しつつ、時間管理の負担軽減を図れるよう、各自治体と連携しながら、工夫・改善していくことが必要である。

達成率が低い判断基準が多い取組は、【取組1】PDCAサイクルの構築、【取組4】働き方改革に係る全庁的な推進体制を構築、の2項目であった。多くの市町村教育委員会において、働き方改革に係る計画策定・調査・検証・見直しを実施できなかったことは、今後の大きな課題であり、早急な改善が必要といえる。

【取組1】管下学校の業務改善に関して、PDCAサイクル（計画策定・調査・検証・見直し）を構築する。 ≪達成率22.6%（目標値85%）≫

【判断基準ごとの達成状況】

- 業務改善方針や計画（働き方改革推進プラン等）の策定をしている。（88.7%）
- 管下全ての学校へ年1回以上の達成状況の調査等を行っている。（37.7%）
- 教育委員会での業務改善に係る点検・評価、定期的な検証を行っている。（37.7%）
- 調査の結果を踏まえた検証と見直しをしている。（26.4%）

aで「策定している」と回答した47市町村の内訳

- 県のプランの内容によらず、市町村独自で業務改善方針や計画を策定している。（5市町村 10.6%）
- 市町村として策定しているが、県のプランと同内容である。（13市町村 27.7%）
- 市町村として策定していないが、県のプランを準用している。（29市町村 61.7%）

【取組2】校長の人事評価の面談等において、「業務改善」及び「意識改革」に向けた取組状況や、メンタルヘルス対策の推進について、必ず評価し、適切な指導・助言をする。

《達成率66.0%（目標値80%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 校長との目標申告の面談で、「業務改善」及び「意識改革」に向けた取組状況と、具体的成果を確認し、評価している。(88.7%)
- b. 校長の取組上の課題について、適切に助言している。(86.8%)
- c. メンタルヘルス対策の推進について、校長が各学校のストレスチェックの集団分析結果を踏まえ、具体的対策を講じるよう、指導・助言している。(69.8%)

【取組3】教職員の出退勤時刻をICTの活用やタイムカードにより勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムを構築する。《達成率58.5%（目標値85%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 管下全ての学校で、勤務時間の把握を客観的な方法で行っている。(100%)
- b. 教育委員会が、各学校の勤務状況を定期的に把握している。(84.9%)
- c. 各学校へ具体的かつ継続的な指導を行っている。(58.5%)

aで「行っている」と回答した53市町村の内訳（複数回答可）

- タイムカード（24市町村 45.3%）
- ICカード（20市町村 37.7%）
- 出退勤管理専用PC（18市町村 34.0%）
- 職員各自で記録し、管理職が現認（13市町村 24.5%）
- 指紋認証（7市町村 13.2%）
- PCのログ情報(使用記録)（3市町村 5.7%）
- その他(PCによる記録・分析 1市町村 1.9%)

bで「把握している」と回答した45市町村の内訳

- 毎月把握している（29市町村 64.4%）
- その他の頻度で把握している。（16市町村 35.6%）

【取組4】働き方改革に推進に係る全庁的な体制を構築する。

《達成率18.9%（目標値70%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 教育委員会内に働き方改革に係る委員会等を設置している。(34.0%)
- b. 上記の委員会等で定期的に協議等を行い、取組を進めている。(24.5%)

bで「取組を進めている」と回答した13市町村の実施回数の内訳

- 1～3回（10市町村 76.9%）
- 7回（2市町村 15.4%）
- 未回答（1市町村）

【取組5】県教育委員会と市町村教育委員会は、学校の業務改善及び教職員の意識改革の取組について、連携を図り推進する。（複数回答可）

《達成率96.2%（目標値90%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 県教育委員会の取組を踏まえて、管下の学校の業務改善及び教職員の意識改革の取組を進めている。(96.2%)

aで「進めている」と回答した51市町村の内訳（複数回答有）

- 県や他市町村の事例を参考にした取組の推進（38市町村 74.5%）
- 県主催の働き方改革に係る研究協議会等への職員の派遣（13市町村 25.5%）
- 市町村教育委員会主催の研修会への県職員の派遣（8市町村 15.7%）
- 研究協議会等での取組事例の発表（7市町村 13.7%）
- その他
 - ・市教委訪問での研修の実施
 - ・市内の各校の事例を参考にした取組の推進
 - ・市校長会・市教頭会において、業務改善及び時間外勤務の削減について助言
 - ・チームちばグループメールの登録
 - ・県教委作成のパンフレットや資料を活用した各学校での会議や研修の開催
 - ・働き方改革推進プランの策定

【取組6】学校における働き方改革に向けての優れた取組等について、管下の学校や教職員に紹介する。《達成率52.8%（目標値70%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 働き方改革の優れた取組についての情報収集を行っている。(79.2%)
 - b. 好事例について、様々な方法を通じて、管下の学校に積極的に紹介している。(71.7%)
 - c. 好事例を参考に、各学校の業務改善に係る指導・助言を行っている。(71.7%)
- bで「紹介している」と回答した38市町村の内訳（複数回答有）
- 協議会等での事例紹介（32市町村 84.2%）
 - リーフレット（9市町村 23.7%）
 - ホームページ（4市町村 10.5%）
 - 動画配信（3市町村 7.9%）
 - 校長会議（2市町村 5.3%）
 - メールマガジン（1市町村 2.6%）
 - 文書で通知（1市町村 2.6%）

【取組7】スクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）から、総業務量が増加しないよう留意する。《達成率81.1%（目標値80%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 教育委員会が新たな業務を始めたり、管下の学校に求めたりする際には、業務の増加量を想定し、総業務量が増加しないよう留意している。(86.8%)
- b. スクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）が必要であることを管下の学校に指導している。(94.3%)

【取組8】教育委員会が主催する研修会や会議等で、働き方改革に係る協議、情報発信、事例紹介などを行い、積極的に取組の推進を図る。《達成率47.2%（目標値95%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 教育委員会が主催する研修会等で働き方改革に係る内容を扱っている。(79.2%)
 - b. 事例発表や協議、情報交換を少なくとも年1回以上行っている。(54.7%)
- bで「行っている」と回答した29市町村の内訳
- 1回（15市町村 51.7%）
 - 2回（8市町村 27.6%）
 - 3回（4市町村 13.8%）
 - 9回（1市町村 3.4%）
 - 10回（1市町村 3.4%）

【取組9】月の時間外在校等時間が恒常的に80時間超となっている教職員の勤務実態について把握し、各学校長又は当該教職員に対して改善のための指導・助言をする。《達成率69.8%（目標値70%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 月の時間外在校等時間が恒常的に80時間超となっている教職員の勤務実態について把握している。(84.9%)
- b. 労働安全衛生管理の観点から、学校長又は当該教職員に対して改善のための指導・助言をしている。(77.4%)

【取組10】教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法を確保した上で、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができるような体制を整備する。《達成率47.2%（目標値60%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 管下全ての学校において、体制を構築し、実際に活用している。(60.4%)
 - b. 勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等へ対応している。(62.3%)
 - c. 緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法を明確化している。(84.9%)
 - d. 各学校を通じて対応策について保護者に周知している。(73.6%)
- aで「活用している」と回答した32市町村の内訳（複数回答有）
- 留守番電話（22市町村 68.8%）
 - メール（15市町村 46.9%）
 - 電話応答メッセージ（2市町村 6.3%）
 - 教育委員会へ電話転送（1市町村 3.1%）
 - 学校用携帯電話（1市町村 3.1%）
 - その他（1市町村 3.1%）

【取組 1 1】校務の効率化のため、ICTの積極的な活用を推進する。

《達成率 54.7% (目標値 85%)》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 「クラウドサービス型グループウェア」を活用できる環境を整備している。(77.4%)
- b. 「クラウドサービス型グループウェア」を活用した、連絡手段のデジタル化について、管下の学校に指導・助言している。(58.5%)

【取組 1 2】学習指導に係る業務（授業、授業準備、課題作成、採点等）へのICTの積極的な活用を推進する。 《達成率 77.4% (目標値 90%)》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 授業に活用できる学習用ツールを整備している。(96.2%)
- b. 学習用ツールを活用した業務改善について指導・助言している。(81.1%)
- c. 学習用ツールの利用に係る研修で効果的な活用についての指導助言を行っている。(84.9%)

【取組 1 3】各学校における部活動の実態を確認し、活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや学校の活動方針に沿って順守されているか点検するとともに、必要に応じて指導・助言する。

《達成率 64.2% (目標値 90%)》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 活動時間や休養日の設定状況や順守状況について、学校の実態を把握している。(81.1%)
- b. 部活動ガイドライン等を順守し、部活動指導の従事時間の縮減や負担軽減につながる取組を行うことの意義について、継続的に学校を指導している。(90.6%)
- c. 活動方針や年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）の公表について、学校を指導している。(71.7%)

a で「把握している」と回答した 43 市町村の内訳

○所管する全ての学校が活動時間や休養日を順守している。(42 市町村 97.7%)

○所管する学校のうち一部が活動時間や休養日を順守できていない。(1 市町村 2.3%)

【取組 1 4】部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう、学校へ指導・助言する。 《達成率 49.1% (目標値 80%)》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 学校に対して、年間を通じた大会・行事等の参加計画（スケジュール）の点検（回数や日数が適正か、過度な負担にならないか等）を促している。(75.5%)
- b. 引率以外の業務（役員、審判等）により、過度な負担とならないように、大会の参加方法について指導している。(52.8%)
- c. 必要に応じた見直し（参加する大会の絞り込み、日程の調整等）について指導・助言している。(73.6%)

【取組 1 5】教育委員会として、緊急時の連絡方法を確保した上で、管下学校の学校閉庁日を、長期休業期間中に年間 5 日以上設定する。

《達成率 84.9% (目標値 90%)》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 学校閉庁日を、長期休業期間中に年間 5 日以上設定している。(88.7%)
- b. 学校閉庁日を活用した休暇の積極的な取得を奨励している。(96.2%)
- c. 閉庁日における緊急連絡について、学校を通じて各家庭に周知している。(96.2%)

a で「設定している」と回答した 47 市町村の内訳

○年間 5 日 (13 市町村 27.7%)

○年間 6 日 (11 市町村 23.4%)

○年間 7 日 (6 市町村 12.8%)

○年間 8 日以上 (17 市町村 36.2%)

【取組16】学校へ調査等を行う場合は、その必要性を十分精査するとともに、実施する場合でも、実施方法を工夫するなどにより、学校の負担軽減を図る。

《達成率69.8%（目標値95%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 調査の必要性について十分に精査している。(88.7%)
 - b. 調査の実施方法を工夫し、学校の負担軽減を図っている。(88.7%)
 - c. 結果として学校への市町村教委独自調査件数が前年度比で減少している、又は実施方法を工夫している。(71.7%)
- bで「図っている」と回答した47市町村の内訳（複数回答有）
- 様式電子化（41市町村 87.2%）
 - 公印省略、鑑文省略（33市町村 70.2%）
 - 簡素化等（32市町村 68.1%）
 - WEBアンケート（16市町村 34.0%）
 - 対象の抽出（限定）（11市町村 23.4%）
 - 隔年実施（2市町村 4.3%）
 - その他（FAXによるポイントを絞った回答、必要な部分のみ調査 各1市町村）

【取組17】学校の各種研究会及び学校職員が参加する研修会等を整理・精選するとともに、実施する場合も可能な限りオンライン開催への移行を図るなど、業務改善につながる工夫をする。

《達成率32.1%（目標値85%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 市町村教育委員会主催の研修会等の必要性や実施方法について、検証・精査している。(96.2%)
- b. オンラインでの開催を検討し、可能な限り移行している。(54.7%)
- c. 前年度と比較して、研修会等の回数が減少している、又はオンライン開催への移行が増えている。(69.8%)
- d. 管下の学校に対して、研修会等の整理・精選をするよう指導している。(52.8%)

aで「検証・精査している」と回答した51市町村の内訳（複数回答有）

- 日数・時間の短縮（42市町村 82.4%）
- 内容の重点化（30市町村 58.8%）
- 対象者の限定（29市町村 56.9%）
- 研修会等の統合（20市町村 39.2%）
- 長期休業期間中の除外（3市町村 5.9%）

【取組18】校長が、学校運営上の必要性や個々の教職員の働き方に応じて、勤務時間や勤務形態の柔軟な運用ができるよう、通知等を通じて指導を徹底する。

《達成率47.2%（目標値80%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 勤務の実態に応じた割り振り等が可能であることを周知している。(81.1%)
- b. 具体的な運用について、指導・助言をしている。(50.9%)

bで「指導・助言をしている」と回答した27市町村の内訳（複数回答有）

- 登下校時の交通安全指導（24市町村 88.9%）
- 育児・介護に係る勤務（15市町村 55.6%）
- スクールバスに係る対応、学校行事への対応（11市町村 40.7%）
- 朝の補習への対応（3市町村 11.1%）
- その他（1市町村）

【取組19】教職員が行う授業準備や校内掲示物の作成などの事務作業を補助するスクール・サポート・スタッフ等や、教職員に代わり部活動の指導や大会の引率等を行う部活動指導員等の学校への配置を促進する。 《達成率69.8%（目標値95%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の配置を促進している。(88.7%)
- b. 学校の実態に応じた配置となるよう留意している。(84.9%)
- c. 配置された人材の効果的な活用についての指導・助言を行っている。(77.4%)

【取組20】登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等をはじめとして、保護者や地域、ボランティア等をお願いすることが可能な業務について精選し、外部との連携を一層強化する体制を構築する。　　《達成率50.9%（目標値90%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 保護者や地域、ボランティア等をお願いすることが可能な業務の精選について、指導・助言を行っている。(83.0%)
- b. 管下全ての学校が家庭・地域及び関係機関と連携している。(77.4%)
- c. 各自治体や教育委員会が中心となって一層の強化を図っている。(58.5%)

【取組21】教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域の理解が得られるよう、PTA等に説明会や文書等により必要な要請を行う。　　《達成率39.6%（目標値90%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 学校における働き方改革についての保護者や地域からの理解が得られるよう、教育委員会として必要な措置を講じている。(60.4%)
- b. 各学校から保護者や地域に対して、説明会や文書配布等を実施する際に、必要な助言を行っている。(71.7%)
- c. 少なくとも年に1回以上の学校説明会等での説明・要請を行っている。(54.7%)

cで「行っている」と回答した29市町村の内訳（複数回答有）

- 部活動ガイドライン徹底等について周知（25市町村 86.2%）
- 勤務時間外の留守番電話について周知（17市町村 58.6%）
- その他 音声メッセージについて周知、学校用携帯電話について周知
学校閉庁日を広報で周知、教育委員会への電話の転送について周知
働き方改革の趣旨を周知、教職員の勤務時間について周知

3 取組達成の判断基準ごとの達成状況（県立学校）について

【目標値に対する達成状況について】

学校が推進すべき19項目の取組のうち、令和3年度の目標値を上回った取組は、【取組3】月45時間超えないよう業務に従事する時間を調整、【取組5】スクラップ&ビルドの観点から、総業務量増加に留意、【取組15】教職員は、土曜日・日曜日に連続して業務に従事しない、の3項目であった。

【取組1】校長は、経営方針・学校の重点目標・目標申告に働き方に関する視点を盛り込み、PDC Aサイクル（計画策定・調査・検証・見直し）を構築する。

≪県立学校全体の達成率74.9%（目標値100%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校

- 校長は、経営方針・学校の重点目標・自らの目標申告に働き方に関する視点を盛り込んでいる。
(99.2%) [100%] <100%>
- 全ての教職員に対して、その内容を周知している。(99.2%) [100%] <100%>
- 保護者に対して、働き方改革への取組への理解、協力の依頼をしている。
(84.9%) [83.3%] <91.7%>
- 働き方改革に関し、年度末までに点検・評価を行っている。(実施予定も含む)
(95.0%) [100%] <97.2%>
- 自己評価、保護者・地域等の第三者評価で、業務改善に係る達成状況について、把握している。
(79.8%) [94.4%] <91.7%>
- 継続的に成果と課題を検証し、必要に応じて見直しを図っている。
(93.3%) [100%] <94.4%>

【取組2】教職員は、校長が出した学校重点目標・経営方針を踏まえ、目標申告シートに働き方に関する視点を盛り込む。

≪県立学校全体の達成率78.9%（目標値80%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校

- 全ての教職員が、目標申告シートに働き方改革に関する視点を盛り込んでいる。
(77.3%) [77.8%] <86.1%>
- 校長は、教職員の出退勤時刻調査や、自校のストレスチェックの集団分析結果を踏まえ、面談等を活用し、職員に対して具体的な指導・助言をしている。(99.2%) [100%] <100%>

【取組3】教職員は、月当たり正規の勤務時間を45時間を超えて在籍することがないように、1日当たりの在籍等時間及び週休日に業務に従事する時間を調整する。

≪県立学校全体の達成率93.1%（目標値60%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校

- 校長は、教職員のICカードの勤務時間を定期的にチェックし、月当たり正規の勤務時間を45時間を超えて在籍することがないように、1日当たりの在籍等時間を調整するよう指導している。週休日に勤務する場合についても同様とする。(95.8%) [100%] <100%>
- 校長は、副校長や教頭に業務が集中しすぎていないか、副校長や教頭が慣例的に長時間在籍している状況が続いていないか等を確認し、必要に応じて改善を図っている。
(95.8%) [100%] <94.4%>

【取組4】校長は、働き方改革の優れた取組について情報収集し、好事例を積極的に取り入れる。

≪県立学校全体の達成率70.3%（目標値80%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校

- 教育委員会等が発信する先進事例等について情報収集を行っている。
(93.3%) [100%] <94.4%>
- 好事例を積極的に取り入れ、業務の効率化を推進している。
(84.0%) [94.4%] <91.7%>
- 変形労働時間制の実施について、管理職による情報収集と制度理解を行っている。
(94.1%) [94.4%] <94.4%>
- 前年度の職員の勤務時間と、変形労働時間制実施のための前提条件を比較することができる。
(81.5%) [88.9%] <69.4%>

【取組５】校長は、新たな業務を始める際には、スクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）から、総業務量が増加しないよう留意する。

≪県立学校全体の達成率93.1%（目標値80%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校

- a. 新たな業務を始める際には、業務の増加量を想定し、総業務量が増加しないように留意している。
(95.8%) [100%] <97.2%>
- b. スクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）が必要であることを教職員に周知している。
(95.0%) [100%] <97.2%>

【取組６】教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができるような体制を整備する。

≪県立学校全体の達成率63.4%（目標値90%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校

- a. 留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができる体制である。
(86.6%) [61.1%] <80.6%>
- b. 緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法が明確化されている。
(86.6%) [88.9%] <86.1%>
- c. 勤務時間外の問合せ等への対応策について、保護者に周知している。
(76.5%) [77.8%] <61.1%>

aで「連絡対応等できる」と回答した学校（高校【全日制】103校、【定時・通信制】11校、特支29校）の内訳（複数回答有）

- 留守番電話（83校）〔7校〕<19校> ○メール（50校）〔4校〕<12校>
○その他 ICTに係るツールを活用、応答メッセージ、緊急時対応携帯電話

【取組７】校長は、学校行事や会議、打合せ等を思い切って見直す。

≪県立学校全体の達成率74.9%（目標値95%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校

- a. 校内委員会等を通じた、回数・内容の精査をしている。(94.1%) [94.4%] <100%>
- b. 令和2年度に感染症対策の観点から、中止や縮小をした行事等について精査し、安易に再開するのではなく、効果がよくないものは積極的に削減した。(76.5%) [94.4%] <88.9%>

aで「精査している」と回答した学校（高校【全日制】112校、【定時・通信制】17校、特支36校（複数回答有）

- 学校行事の回数の削減（47校）〔9校〕<26校>
○行事の練習回数（36校）〔3校〕<16校>
○準備期間の短縮（55校）〔4校〕<17校>
○会議等の回数の削減（51校）〔12校〕<28校>
○会議等の内容の精査（85校）〔13校〕<30校>
○その他 学校の魅力検討委員会における意見交換、Teamsの活用、行事の短縮実施や小規模化

【取組８】校務の効率化のため、ICTの積極的な活用を推進する。

≪県立学校全体の達成率71.4%（目標値90%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校

- a. 「クラウドサービス型グループウェア」を活用できる環境を整備している。
(89.1%) [66.7%] <80.6%>
- b. 「クラウドサービス型グループウェア」を活用した、連絡手段のデジタル化について、積極的に推進している。(80.7%) [55.6%] <66.7%>

bで「推進している」と回答した学校（高校【全日制】96校、【定時・通信制】10校、特支24校）の内訳（複数回答有）

- 児童生徒の欠席・遅刻の連絡（27校）〔1校〕＜4校＞
- 児童生徒の体調管理（48校）〔3校〕＜2校＞
- 保護者アンケート（69校）〔7校〕＜16校＞
- 児童生徒アンケート（82校）〔7校〕＜2校＞
- 手紙の配布（38校）〔2校〕＜11校＞
- その他 職員間の連絡、職員の健康観察、教職員アンケート、参加申し込み、QRコード、YouTubeによる教材提供

【取組9】学習指導に係る業務（授業、授業準備、課題作成、採点等）へのICTの積極的な活用を推進する。〈県立学校全体の達成率58.9%（目標値70%）〉

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校

- a. 授業に活用できる学習用ツールを整備している。（75.6%）〔61.1%〕＜52.8%＞
- b. 学習用ツールを活用した業務改善に取り組んでいる。（73.9%）〔61.1%〕＜47.2%＞

bで「取り組んでいる」と回答した学校（高校【全日制】88校、【定時・通信制】11校、特支17校）の内訳（複数回答有）

- デジタルドリルの活用（34校）〔3校〕＜6校＞
- 採点業務の削減（14校）〔0校〕＜0校＞
- 学習用ツール活用による授業準備の短縮（32校）〔6校〕＜13校＞
- 課題等のデジタル管理（42校）〔7校〕＜6校＞
- 課題の事前連絡（74校）〔3校〕＜2校＞
- 一斉配布（74校）〔3校〕＜2校＞
- その他 授業動画の配信、動画コンテンツの活用、オンラインスクーリング、重複学級を中心とした校内遠隔教育

【取組10】校長は、業務上の資料・教材・指導案・週案の全てを共有フォルダで管理し、事務の効率化を図る。〈県立学校全体の達成率50.3%（目標値95%）〉

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校

- a. 全ての教職員が活用できる校内共有フォルダを整備している。（100%）〔100%〕＜100%＞
- b. 学年や分掌単位の情報共有されている。（95.8%）〔100%〕＜100%＞
- c. データの効率的な活用のため、保存場所を明確化している。（92.4%）〔100%〕＜100%＞
- d. 模範的な教材や指導案を共有フォルダに保存し、共有している。（48.7%）〔55.6%〕＜77.8%＞
- e. 文書・教材の整理方法等、管理職が日頃からの指導している。（68.1%）〔77.8%〕＜86.1%＞

【取組11】学校に設置されている様々な委員会等については、委員会等の合同設置や構成員の統一等、業務の適正化に向けた運用を行う。

〈県立学校全体の達成率78.3%（目標値90%）〉

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校

- a. 各委員会等が効果的・効率的に機能しているか検討している。（95.8%）〔100%〕＜97.2%＞
- b. 検討を踏まえ、合同設置や構成員の統一等を図っている。（78.2%）〔77.8%〕＜88.9%＞

結果として業務量が減少し、令和2年度と比較して子供と向き合う時間や教材研究の時間等が確保できた。

（47.1%）〔77.8%〕＜77.8%＞

【取組12】校長は、課業日において、週に1日以上 of 定時退勤に努める日を必ず設ける。(校務の都合等で一斉の定時退勤が困難な場合に限り、教職員によって異なる定時退勤日を設定することは差し支えない。) <県立学校全体の達成率43.4%(目標値70%)>

- 【判断基準ごとの達成状況】()…高校【全日制】、[]…高校【定時・通信制】、< >…特支学校
- a. 週に1日以上 of 定時退勤日を設定している。(57.1%) [83.3%] <91.7%>
 - b. 管理職による職員への周知及び設定状況の確認を行っている。(60.5%) [83.3%] <100%>
 - c. 学校の実態に応じて、教科や学年ごとの実施等、方法を工夫し、全職員が取得できるための実態に応じた工夫をしている。(51.3%) [66.7%] <72.2%>

【取組13】校長は、部活動の実態を確認し、活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや活動方針に沿って順守されているか点検するとともに、必要に応じて改善を図る。

<県立学校全体の達成率 ※1 53.2%(目標値90%)>

(※1 特別支援学校を除く)

- 【判断基準ごとの達成状況】()…高校【全日制】、[]…高校【定時・通信制】、< >…特支学校
- a. 活動時間や休養日の設定や順守の状況について、校内の実態を毎月把握し、検証を行っている。(73.1%) [88.9%] <※69.4%>
 - b. 部活動ガイドライン等を順守することの意義について、教職員に継続的に指導するとともに、部活動指導に従事する時間の縮減や負担軽減につながる取組を行っている。(90.8%) [94.4%] <※72.2%>
 - c. 活動方針や年間の活動計画(活動日、休養日、参加予定大会日程等)を公表している。(63.0%) [77.8%] <※66.7%>
 - d. 活動実績について部活動顧問から報告を受けている。(84.0%) [94.4%] <※63.9%>
- ※特別支援学校の取組13～15は、部活動がない学校で未達成となる部分があり、参考値とする。

【取組14】校長は、部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう点検するとともに、必要に応じた見直しを指導している。

<県立学校全体の達成率 ※1 64.0%(目標値80%)>

(※1 特別支援学校を除く)

- 【判断基準ごとの達成状況】()…高校【全日制】、[]…高校【定時・通信制】、< >…特支学校
- a. 年間を通じた大会・行事等の参加計画(スケジュール)を確認し、回数や日数が適正か、過度な負担とならないかなどを点検している。(79.8%) [100%] <※72.2%>
 - b. 引率以外の業務(役員、審判等)により、過度な負担とならないように、大会の参加方法について指導している。(84.9%) [88.9%] <※69.4%>
 - c. 点検結果を踏まえ、必要に応じた見直し(参加する大会の絞り込み、日程の調整等)を指導している。(67.2%) [88.9%] <※63.9%>
- ※特別支援学校の取組13～15は、部活動がない学校で未達成となる部分があり、参考値とする。

【取組15】教職員は、週休日である土曜日・日曜日に業務に従事する場合は、必ずどちらか一方とし、連続して業務に従事しないようにする。

<県立学校全体の達成率 ※1 87.1%(目標値60%)>

(※1 特別支援学校を除く)

- 【判断基準ごとの達成状況】()…高校【全日制】、[]…高校【定時・通信制】、< >…特支学校
- a. 校長は、部活動の大会等で連続して業務に従事した職員に対し、負担過多にならないよう個別の指導・助言を行っている。(89.9%) [100%] <※58.3%>
 - b. 顧問の複数配置を行い、状況によって業務に従事する者の変更を指示している。(95.0%) [88.9%] <※58.3%>

※特別支援学校の取組13～15は、部活動がない学校で未達成となる部分があり、参考値とする。

【取組16】校長及び教職員は、長期休業期間中は定時退勤に努めるとともに、全職員が夏季休暇の完全取得に努める。

≪県立学校全体の達成率66.9%（目標値95%）≫

- 【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校
- a. 校長は定時退勤について、職員に対する働きかけを行っている。(95.8%) [94.4%] <100%>
 - b. 長期休業期間は、概ね9割以上の教職員が定時退勤している。(85.7%) [100%] <97.2%>
 - c. 全職員が夏季休暇（6日）を完全取得している。(63.0%) [94.4%] <97.2%>
 - d. 長期休業期間に実施する会議・研修・行事等について精選し、前年度より1回以上削減している。(29.4%) [41.2%] <60.0%>

【取組17】地域ボランティア等との連絡調整の際の学校側の窓口として、副校長、教頭、主幹教諭等を地域連携担当と校務分掌上に位置付けるとともに、必要に応じて複数の担当を置くなど、業務負担が集中しないよう留意する。

≪県立学校全体の達成率79.4%（目標値95%）≫

- 【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校
- a. 副校長、教頭、主幹教諭等を地域連携担当として校務分掌上に位置付けている。(89.9%) [77.8%] <97.2%>
 - b. 校長は、業務負担が集中しないよう業務の状況を把握し、必要に応じて複数の担当を置くなど、業務負担が集中しないよう留意している。(86.6%) [83.3%] <86.1%>

【取組18】校長は、登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等をはじめとして、保護者や地域、ボランティアにお願いすることが可能な業務について、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を一層強化する体制を構築する。

≪県立学校全体の達成率50.9%（目標値90%）≫

- 【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校
- a. 家庭・地域及び関係機関と連携した取組ができるような組織体制を構築している。(53.8%) [38.9%] <47.2%>
- aで「構築している」と回答した学校（高校【全日制】64校、【定時・通信制】7校、特支17校）の内訳（複数回答有）
- スクールガード（4校）[0校] <2校> ○スクールバス対応（0校）[0校] <7校>
 - 放課後パトロール（25校）[4校] <0校>
 - その他 緊急時の対応、学校安全点検、清掃活動、行事等への協力、環境美化・花植、感染症対策（エプロンの作成）、図書ボランティア（点字等）、隣接している病院との連携

【取組19】校長は、教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域住民等に適切に説明を行う。

≪県立学校全体の達成率72.6%（目標値100%）≫

- 【判断基準ごとの達成状況】（ ）…高校【全日制】、〔 〕…高校【定時・通信制】、< >…特支学校
- a. 少なくとも年1回以上、保護者や地域に対して学校における働き方改革の取組（時間外の留守番電話対応、部活動ガイドラインの徹底等）を周知している。(86.6%) [88.9%] <88.9%>
 - b. 効果的に周知していくための方法を工夫している。(77.3%) [72.2%] <75.0%>
- bで「工夫している」と回答した学校（高校【全日制】92校、【定時・通信制】13校、特支27校）の内訳（複数回答有）
- 学校説明会（21校）[4校] <5校> ○ホームページ活用（60校）[4校] <11校>
 - 文書配布（54校）[10校] <19校>
 - その他 開かれた学校づくり委員会、ミニ集会、同窓会 等

4 「教員等の出退勤時刻実態調査（令和3年11月調査）」の結果との関連分析

「プラン」の取組状況と、正規の勤務時間を45時間を超えて在校する教職員の割合を比較した。

(1) 市町村教育委員会

【取組8】「研修会等で、働き方改革に係る協議、情報発信、事例紹介」や、【取組5】「県と市町村が、業務改善等の取組について連携」、【取組9】「月80時間超の勤務実態把握、改善のための指導・助言」は、時間外在校等時間削減の効果が高いといえる。

取組別集計（教育委員会）

	取り組んでいる				取り組めていない			
	委員会数	平均在校等時間（小）	平均在校等時間（中）	45超の割合	委員会数	平均在校等時間（小）	平均在校等時間（中）	45超の割合
取組1	12	10時間07分	10時間16分	53.3%	41	9時間57分	10時間13分	56.1%
取組2	35	10時間00分	10時間15分	56.2%	18	9時間58分	10時間12分	51.7%
取組3	30	10時間01分	10時間16分	55.2%	23	9時間56分	10時間11分	56.5%
取組4	10	9時間58分	10時間00分	54.2%	43	10時間00分	10時間17分	56.8%
取組5	51	10時間00分	10時間14分	55.6%	2	9時間43分	10時間18分	60.3%
取組6	28	10時間01分	10時間17分	54.4%	25	9時間58分	10時間10分	57.4%
取組7	43	9時間59分	10時間15分	55.7%	10	10時間00分	10時間09分	55.4%
取組8	25	9時間57分	10時間06分	53.4%	28	10時間02分	10時間21分	59.0%
取組9	37	9時間58分	10時間09分	55.0%	16	10時間02分	10時間26分	59.0%
取組10	25	9時間58分	10時間10分	54.9%	28	10時間01分	10時間17分	56.6%
取組11	29	10時間02分	10時間17分	56.6%	24	9時間56分	10時間10分	53.3%
取組12	41	9時間58分	10時間13分	55.2%	12	10時間05分	10時間15分	58.6%
取組13	34	10時間00分	10時間12分	55.8%	19	9時間57分	10時間16分	55.2%
取組14	26	10時間04分	10時間19分	55.6%	27	9時間55分	10時間09分	55.8%
取組15	45	10時間01分	10時間16分	56.3%	8	9時間50分	10時間02分	52.9%
取組16	37	10時間01分	10時間17分	55.2%	16	9時間56分	10時間06分	57.3%
取組17	17	9時間57分	10時間12分	54.6%	36	10時間00分	10時間14分	56.4%
取組18	25	9時間55分	10時間08分	54.4%	28	10時間03分	10時間19分	57.2%
取組19	37	10時間02分	10時間17分	55.6%	16	9時間53分	10時間06分	55.8%
取組20	27	10時間00分	10時間16分	55.5%	26	9時間59分	10時間12分	55.9%
取組21	21	10時間01分	10時間17分	54.9%	32	9時間58分	10時間12分	56.9%

資料1-1 取組別集計（市町村教育委員会）

- ・取組の有無により、45超の割合に**4ポイント以上の差**が見られ、45超の職員を減少させる効果があると考えられる項目は以下の3項目であり、今後、取組を促進させていくことが必要である。
 - ① **【取組 8】5.6ポイント**：研修会等で、働き方改革に係る協議、情報発信、事例紹介
 - ② **【取組 5】4.7ポイント**：働き方改革に係る全庁的な推進体制を構築
 - ③ **【取組 9】4.0ポイント**：月80時間超の勤務実態把握、改善のための指導・助言
- ・在校等時間を比較すると、最も在校等時間が短縮された項目は、中学校の**【取組4】**「働き方改革に係る全庁的な推進体制を構築」と**【取組 9】**「月80時間超の勤務実態把握、改善のための指導・助言」の**17分**であった。
- ・ICTの活用に取り組んでいる教育委員会を、取り組んでいない教育委員会と比較すると、**【取組12】**「学習指導に係る業務への活用」では、45超の職員は**3.4ポイント**少ない。ところが、**【取組11】**「校務の効率化のための活用」では、逆に**3.2ポイント**多い結果となった。学習指導に係る業務改善が進む一方、校務効率化のための仕組みづくりのために、逆に業務が増えていることが推察される。ICTの活用による校務効率化を推進させるためには、教育委員会が主体となって、学校を継続的に支援する必要があるといえる。

(2) 高等学校（全日制）

【取組15】「土曜日・日曜日に連続して業務に従事しない」や【取組3】「月45時間超えないよう、業務に従事する時間を調整」は効果の高い取組であることが伺える。

反面、【取組8】「校務の効率化のため、ICTの積極的な活用」、【取組9】「学習指導に係る業務へのICTの積極的な活用」では、取組を推進している学校ほど在校等時間が長い傾向があり、導入時の負担が大きかったといえる。

取組別集計（高等学校（全日制））

	取り組んでいる			取り組めていない		
	学校数	勤務時間外	45超の割合	学校数	勤務時間外	45超の割合
取組1	86	38時間14分	32.3%	33	40時間34分	33.6%
取組2	91	38時間21分	32.2%	28	40時間34分	34.6%
取組3	109	38時間30分	32.3%	10	43時間03分	36.9%
取組4	84	38時間46分	33.3%	35	39時間09分	31.2%
取組5	109	39時間05分	33.4%	10	36時間41分	25.7%
取組6	81	38時間42分	33.1%	38	39時間15分	31.8%
取組7	83	38時間43分	33.3%	36	39時間15分	31.3%
取組8	90	39時間24分	33.8%	29	37時間16分	28.9%
取組9	77	40時間18分	34.5%	42	36時間15分	29.1%
取組10	51	37時間33分	30.8%	68	39時間52分	34.0%
取組11	90	39時間09分	33.5%	29	38時間03分	30.3%
取組12	40	36時間48分	29.7%	79	39時間56分	34.1%
取組13	58	38時間00分	32.9%	61	39時間43分	32.4%
取組14	72	37時間46分	31.0%	47	40時間34分	35.0%
取組15	103	38時間09分	31.9%	16	43時間34分	37.5%
取組16	65	37時間53分	31.1%	54	40時間04分	34.3%
取組17	95	38時間11分	32.0%	24	41時間38分	34.3%
取組18	64	37時間50分	31.2%	55	40時間06分	34.4%
取組19	88	39時間01分	33.0%	31	38時間28分	31.9%

（表中の「勤務時間外」とは、1か月当たりの正規の勤務時間を除いた在校等時間を示す）

資料12 取組別集計（高等学校（全日制））

・取組の推進により、45超の割合に**4ポイント以上の減少**が見られた項目は以下の4項目である。これらの取組は、45超の職員を減少させるとともに、在校等時間の短縮につながる効果があることから、今後、促進するべき取組と考えられる。

①【取組15】 5. 6ポイント：教職員は、土曜日・日曜日に連続して業務に従事しない
（減少した在校等時間：5時間25分）

②【取組3】 4. 6ポイント：教職員は月45時間超えないよう、業務に従事する時間を調整
（減少した在校等時間：4時間33分）

③【取組12】 4. 4ポイント：校長は、週1日以上以上の定時退勤日を設定
（減少した在校等時間：3時間08分）

④【取組14】 4. 0ポイント：大会参加の日程・方法が過度な負担とならないよう点検・見直し
（減少した在校等時間：2時間48分）

・上記以外に、月当たりの時間外在校等時間が**3時間以上減少**した効果の高い項目は以下の1項目である。

①【取組17】：地域連携担当の校務分掌上の位置付け、複数担当配置
（減少した在校等時間：3時間27分）

(3) 特別支援学校

【取組 9】「学習指導に係る業務へのICTの積極的な活用」や、【取組 17】「地域連携担当を校務分掌上に位置付け、必要に応じて複数担当を配置する」は、取組の有無によって、1か月当たりの正規の勤務時間を除いた時間外在校等時間に大きな差が見られた。

取組別集計（特別支援学校）

	取り組んでいる			取り組めていない		
	学校数	勤務時間外	45超の割合	学校数	勤務時間外	45超の割合
取組 1	30	27時間28分	8.9%	6	27時間10分	8.0%
取組 2	31	27時間57分	9.0%	5	24時間12分	7.6%
取組 3	34	27時間24分	8.5%	2	27時間50分	13.3%
取組 4	22	28時間25分	10.9%	14	25時間52分	5.6%
取組 5	34	27時間39分	9.4%	2	23時間29分	0.0%
取組 6	19	26時間29分	6.6%	17	28時間28分	11.7%
取組 7	32	27時間38分	9.6%	4	25時間47分	7.6%
取組 8	23	27時間20分	8.8%	13	27時間34分	7.6%
取組 9	14	25時間30分	6.0%	22	28時間39分	7.6%
取組10	27	27時間27分	8.9%	9	27時間20分	7.6%
取組11	31	27時間48分	9.3%	5	25時間04分	5.8%
取組12	25	27時間26分	8.4%	11	27時間23分	9.6%
取組13	20	27時間14分	9.2%	16	27時間39分	8.1%
取組14	23	26時間38分	9.1%	13	28時間48分	8.1%
取組15	20	27時間07分	9.3%	16	27時間48分	8.0%
取組16	34	27時間22分	9.1%	2	28時間18分	2.7%
取組17	30	26時間58分	8.6%	6	29時間42分	2.7%
取組18	17	26時間37分	6.1%	19	28時間09分	7.6%
取組19	25	27時間02分	7.9%	11	28時間18分	10.6%

（表中の「勤務時間外」とは、1か月当たりの正規の勤務時間を除いた在校等時間を示す）

※特別支援学校において部活動がない場合が多いため、参考値とする。

資料 13 取組別集計（特別支援学校）

・取組の推進により、45超の割合に**4ポイント以上の減少**が見られた項目は以下の2項目である。これらの取組は、45超の職員を減少させるとともに、在校等時間の短縮につながる効果があることから、今後、促進すべき取組と考えられる。

- ①【取組 6】 5. 1ポイント：時間外の間合せに留守番電話・メール等で対応できる体制整備
（減少した在校等時間：1時間59分）
- ②【取組 3】 4. 8ポイント：教職員は月45時間超えないよう、業務に従事する時間を調整
（減少した在校等時間：0時間26分）

・取組の推進により、月当たりの時間外在校等時間が**2時間以上減少**した項目は以下の2項目である。

- ①【取組 9】：学習指導に係る業務へのICTの積極的な活用を推進
（減少した在校等時間：3時間09分）
- ②【取組 17】：地域連携担当の校務分掌上の位置付け、複数担当配置
（減少した在校等時間：2時間44分）

5 働き方改革の取組のうち総労働時間の短縮につながった事例等

(1) 市町村教育委員会

事例紹介（追加調査 市町村教育委員会による取組状況調査より）

○副校長・教頭の業務改善のための取組

- ・教頭の仕事の見直しとして、教育委員会では、校長・教頭に依頼していたことを校長のみに依頼（特に服務に関すること）するようにした。（八千代市）
- ・教頭の超過勤務が多い学校は、教職員の超過勤務も多い傾向があるため、教頭会議で、教頭先生の働き方改革の重要性を指導した。（未来の教頭先生にまでつながってくる大事なこととして）（八千代市）
- ・文書処理規定を策定し、文書処理の事務負担の軽減を図っている。（浦安市）
- ・提出物の押印を省略できるものについては、デジタルでの提出の推進を図っている。（浦安市）
- ・各校に1名、事務支援のスクールアシスタントを配置している。（松戸市）
- ・18時以降の留守番電話対応を全校で実施する予定である。（松戸市）
- ・市教委発出の全文書（一部公印等の必要書類を除く）について、校務支援システムを活用し、電子データで送付し、当該文書を市共有フォルダに格納、受付や文書保管等の負担を軽減した。（野田市）
- ・システム上で当日の時間外在校等時間と当月の時間外在校等時間の累計が毎日表示されるようにし、勤務時間を意識した働き方ができるようにしている。（柏市）
- ・時間外の外部からの問合せ等は、応答電話の設置やメールによる連絡対応等ができるよう整備し、メール設定により、学校外からも市内各小中学校、保護者等にメール送信が可能である。（流山市）
- ・教頭の事務作業削減のために、依頼、通知等文書のデータ化を図り、紙とデータで二重に送付することのないよう市教委として統一。（我孫子市）
- ・市PTA連合協議会の担当教頭の所属する学校へ市費により事務補助員を配置している。（鎌ヶ谷市）
- ・学年始め休業日を4月1日から起算して4日間（ただし、日曜日及び土曜日に当たる日の日数は、当該期間に算入しない。）としている。（令和3年2月26日より規則改正）（成田市）
- ・調査報告文書の提出（個人情報等含）のために管理職提出フォルダを設定した。（※他学校及び他職員はフォルダを開くことができない。）（四街道市）
- ・マチコミグループ「教頭会」を作成している。（四街道市）
- ・教育委員会が、登下校時の交通安全指導の一部を補助することで、負担軽減を図っている。（八街市）
- ・「出退勤時刻実態調査結果」をもとに、県及び当市の副校長・教頭及び教諭等の「月当たりの時間外在校等時間が45時間及び80時間を超える者の割合」を記載した資料を作成し、教頭会議で自校の時間外の割合と比べ実態を認識させ、改善策を出し合い、今後の働き方改革の一助とした。（印西市）
- ・町費による教員アシスタント職員を小中学校に配置している。（栄町）
- ・出退勤管理のためのICカードリーダー及び集計ソフトの導入したことで、市内全校でICカードまたはタイムカードによる出退勤管理となった。（香取市）
- ・月例の報告関係は、委員会と学校間の共有フォルダへの保存で報告としている。従来必要であった押印や、教育委員会への持参など、毎月の報告に係る時間の大幅削減に努めている。（多古町）
- ・市独自のシステムにより、職員の出退勤時刻を一括管理することで教頭の業務改善を図るとともに、在校等時間等が超過している職員が多い学校などに指導助言を適宜行っている。（旭市）
- ・長期休業中に空直期間を設定し、市教委で校舎の見回り等を行うなど業務改善を図るとともに学校職員に積極的な休暇取得を促進している。（旭市）
- ・年数回教頭を対象とした研修「モラールアップ匠瑛」を実施しており、その中で必ず働き方改革をテーマにした研修会を行っている。（匝瑳市）
- ・原則、木曜日について、市主催の研修会等を実施しない。（山武市）
- ・管理職についても在校等時間が長時間に及ぶ場合は当該校に電話によるヒアリングを行い、管理職を含む教職員の勤務実態を把握し、必要に応じた指導・助言を行っている。（芝山町）
- ・文書等の提出に際し、使用する様式やひな形は、極力必要事項を記載したもの等を送付することにより負担軽減を図っている。（茂原市）
- ・町雇用の教科指導員を1名配置し、講師、教員の授業準備・教材研究を効率化。町雇用の学習支援員を中学校2名、小学校4名配置し、きめ細かい学習支援と職員の負担減。（長南町）

<ul style="list-style-type: none"> ・調査依頼は、教育委員会で回答できるものは、学校に下ろさないようにしている。(睦沢町) ・樹木伐採、植木の手入れ、敷地内草刈り、スズメバチ駆除等の作業の業務委託(いすみ市) ・学校評価等のためのアンケート実施方法を紙からwebに移行する。(大多喜町) ・LGWAN、インターネットどちらからでも使えるアンケートフォームを学校に提供。学校評価等これまで紙面で行っていたアンケートをデジタル化、集計等が容易になった。(館山市) ・市内小中学校長に在校等時間調査の市内集計結果を公開した。(鴨川市) ・週案に対するコメントの簡素化(毎週記入していたものを2週に1回のわりあい記入)(鋸南町)
<p>○部活動に係る業務改善のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デー、ノー部活タイムの取組は5年目を迎え、年々定着してきている。(市川市) ・「船橋市運動部活動(文化部活動)の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定した。(船橋市) ・部活動支援事業で、部活動支援員を各中学校に計8名配置。専門的な民間指導者を派遣。(習志野市) ・部活動の複数顧問制の推進を図っている。(浦安市) ・部活動のあり方検討会等を開催し、部活動の大会数の見直しを図っている。(浦安市) ・部活動外部指導員(松戸市会計年度任用職員)の配置を進めている。(松戸市) ・一部中学校の外部指導者の活用事例や、一部小学校の部活動の外部委託の事例を、市内で共有。(柏市) ・顧問の複数配置や曜日交代制などを可能な限り実施し、令和3年度部活動外部技術指導員を12名派遣し、教員の負担軽減に努めており、今後も、部活動外部技術指導員の配置を促進していく。(流山市) ・行事精選検討会議等で部活動の縮小、削減を推進した。(H30で小学校球技大会終了)(鎌ヶ谷市) ・市内の全職員に対して、Google Classroomを活用して、部活動に関するアンケートを実施。実施前に、働き方改革に関するビデオメッセージを市教委から発信、教職員が回答前に視聴。集計結果の公表は、オンライン会議システムにより市教委と全小・中学校のPC端末をリモート接続し、伝達した。(八街市) ・平成19年度より「部活動サポート事業」を行っており、専門的な指導者を必要とする部活動に対して、実技または指導の経験を有した地域人材を「部活動サポーター」として派遣している。令和3年度には全9中学校で17の部活動に対し、19名(令和2年度は20名)を派遣した。(印西市) ・木曜を市内一斉ノー部活デーとして位置づけ、小中とも朝練は原則として行わないとした。(銚子市) ・部活動指導員を4校に8名、部活動支援員を5校に5名を配置し、当該部活動の顧問が部活動指導時間の削減を推進している。(旭市) ・令和2年度の町総合教育会議において、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立について検討した。(芝山町) ・部活動ガイドライン遵守の徹底のため、月ごとに部活動報告書を提出させ、活動日数や活動時間の確認している。(長生村)
<p>○その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留守番電話の導入は、4年目を迎えて保護者にも浸透している。(市川市) ・「船橋市立学校における働き方改革推進計画」を策定。教育委員会と学校が取り組む内容を具体的に示し、教職員の業務改善、意識改革が着実に進んでおり、目標達成に向け、取り組みを継続する。(船橋市) ・評価の2期制を推進し、成績処理にかかる負担の軽減を図っている。(浦安市) ・県の訪問がない学校で市の訪問を実施し、管理主事と教頭の面談、全職員に対して学務課長より業務改善について直接指導することで業務改善を進めている。(松戸市) ・H29年度より市内全小学校、30年度より市内全中学校に市職の学級事務支援員を配置し、担任の業務(教材の印刷や簡単な採点、出席簿の入力等)の一部を負担し業務を軽減している。(野田市) ・事務共同実施の提案を受け、復命書の提出基準を見直し、悉皆研修・終日の校外学習・林間学校・修学旅行の引率等、一部の出張以外の復命については学校長の判断で口頭の復命を可とした。(野田市) ・夏季休業中に連続10日間の学校閉庁日を設定している。(野田市) ・時間外在校等時間の市内平均値を提示し、自校が平均に対して早いのか遅いのかわかるようにすることで、働き方改革の一層の推進に向けた動機づけとしている。(柏市) ・令和2年4月より「小中学校における働き方改革推進プラン」を策定し、学校閉庁日の設定を行っている。令和3年度においては、夏に9日間、冬に8日間を設定している。(流山市) ・Teamsの利用により、アンケートの実施や集計の時間短縮に繋がっている。(流山市) ・鎌ヶ谷市小中学校働き方改革推進委員会や部会(学校運営部会・部活動運営部会・チーム学校推進部

会)を組織し、市、学校(管理職・職員・保護者)、地域等、様々な立場から意見を聞き取り具体的な取組につなげている。(鎌ヶ谷市)

- ・教育委員会が主催する不祥事根絶研修会をオンライン形式で実施(8月)。(アーカイブ有)(成田市)
- ・就学時健康診断の実施は、市教委が主体で運営。会場確保や設営面、当日の発達検査や内科検診等を実施し、さらに結果通知まで担っている。(八街市)
- ・就学援助制度、特別支援奨励費、日本スポーツ振興センターの給付金の授受については、教育委員会から学校の事務職員や学級担任を介さずに、直接、保護者の銀行口座に振り込んでいる。(八街市)
- ・市の会計年度任用職員として、読書活動推進補助教員を各校に配置し、図書室の管理等を補助。また、通常の学級、特別支援学級の授業をサポートする補助教員を各校に配置している。(白井市)
- ・学校在勤時間調査(一番早く出勤した教員と一番遅く退勤した教員の調査)を実施した。(富里市)
- ・令和2年度から、文書処理改善委員会による各校の事務処理軽減を推進している。(学校教育課管理主事と市内事務職員7名により組織し、年3回程度実施予定。)(香取市)
- ・香取市「学校における働き方改革」推進方針を策定し、毎年改訂している。(香取市)
- ・教育委員会と学校とで連絡を密に行い、学校に負担がかかるPC関連更新作業や事務作業等において教育委員会職員による業務補助を実施している。(東庄町)
- ・教諭補助員を市内全20校に27名配置、外国語補助員をALTが未配置となっている市内小学校に2名配置、市独自にスクール・カウンセラーを3名雇用、市独自に学校図書館司書を5名配置、市独自で契約したICT支援員を学校に派遣。(旭市)
- ・校長会で各学校の出勤・退勤記録の一覧表を提示し、全ての学校の実態を可視化させ、意識の高揚を図ると共に、勤務時間の適正化についての指導助言を粘り強く継続している。(匝瑳市)
- ・校務支援システムを活用し、学校外(自宅等)から、市ネットワークに接続できる。(山武市)
- ・通知表の総合所見を3学期のみの記載に変更した。(中学校H30～、小学校R3～)(大網白里市)
- ・学校ホームページについて、市教委で一括管理並びに更新作業を実施している。(毎月)(大網白里市)
- ・県教委からの速報値を活用し、各校の特徴や成果と今後の対応策について共通理解。(九十九里町)
- ・管理職へ在校等時間についての考え方を周知徹底した。(8月)(九十九里町)
- ・町予算により小・中学校に、それぞれ月2回勤務するICT支援員の派遣業務委託を行い、ICT教育のための教職員対象の研修会の実施や教材等作成の支援を行っている。(芝山町)
- ・町教育委員会で「学校における働き方改革に係る基本方針」を作成し、全教職員に周知を行い、意識化を図っている。(長柄町)
- ・学校職員の勤務時間前における児童のバス通学到着後の待機の見守りを地域ボランティアが行っており、地域ボランティアの協力は、働き方改革の大きな役割を担っている。(睦沢町)
- ・町内の行事調整会議を実施し小中連携の効率化を図る。小中連携部会により小中学校の情報交換により双方の活性化を図る。(御宿町・布施学校組合)
- ・校務支援システムおよび勤怠管理システムの導入は、業務の効率化、働き方改革の推進に一定の成果を示している。会議、研修のオンライン化についても同様のことが言える。(木更津市)
- ・宿題の一部にEライブラリを活用し、宿題のデジタル配信、デジタル集計。校務支援システムの掲示板の積極的な活用(打合せを週1回)。「クラウドサービス型グループウェア(Teams)」の積極的な活用(日常的な連絡事項)(市原市)
- ・個人個人の生徒指導上の問題点を校務支援システムの「気づき」に入力し、生徒指導会議などでパソコンを見て情報を共有している。(市原市)
- ・人事評価制度の項目に「業務改善」の項目を設定し、具体的な行動目標と進行管理の推進(君津市)

○その他の意見

- ・市内教職員が働き方改革について記した自由記述を、AIによるデータ分析(テキストマイニング)したところ、小学校では「課外活動」、中学校では「部活動」が最も関心事であることがわかった。(八街市)
- ・1年単位の変形労働時間制が導入できるようにするための規則改正を行う必要がある。(大網白里市)
- ・メール数は、スクラップされず、ビルドの傾向にある。また、教育関係だけで、年間1300件以上のメールが県からきて学校におろしている状態である。できるだけ事務職員のメールに関する時間を削減できるよう実施していきたい。(鋸南町)

(2) 高等学校

事例紹介
<p>○勤務時間管理に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none">・超過勤務データから分掌や学年及び年齢の有意性を割り出し、当該主任に業務の組織的改善を指示した。勤務時間前の検温業務を校長が行うことで勤務時間遵守に対する概念を啓発。(泉高校)・夏季休業中の在宅勤務、夏季休業中の時差通勤を奨励した。(流山南高校)・時間外に家庭連絡等の対応のため遅くなるような特定の教員を長期休業中や考査期間中などを活用して、月、学期、年間を通じて定時退勤、休暇取得を積極的に促す。(関宿高校)・タイムレコーダーを活用し、出退勤時刻を客観的に把握し、1年単位の変形労働時間制を有効にするため、時間外在校等時間が月に45時間以内、年に360時間以内になるよう指導している。(銚子高校)・校舎施錠時間明確化(PM6時)により、校舎内の活動は施錠時間前に全て終了させている。(千葉高校)・閉庁日の提示、ノー残業デー(考査期間中)を実施している。(千葉北高校)
<p>○ICTの活用に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none">・生徒及び職員の連絡・情報共有のためClassiや連絡用メール、職員の配布パソコンの共有システムを利用している。(幕張総合高校)・管理職(教頭×2、事務長)がTeamsで情報を共有することで、週初めや出張等の翌日の打ち合わせなどを大幅に軽減できた。(薬園台高校)・今年度11月からTeamsを用いて朝の職員打ち合わせを行い、時間短縮並びにペーパーレス化を行っている。この取組を職員会議に応用できるよう検討しているところである。(柏の葉高校)・Teamsの活用を推進し、職員に周知した。職員向けの文書を配信することで、ペーパーレス化、手軽にいつでも文書の確認ができ、文書の整理、保管が容易になり情報共有が進んだ。(我孫子東高校)・Teamsを用いた朝会を実施し、朝の打合せの時間を大幅に短縮。その結果、担当がゆとりをもって朝のSHRを行うことができるようになり、個々の生徒に対応できる時間が以前より増加。(佐倉高校)
<p>○委員会の活用に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none">・学校の魅力検討委員会を立ち上げ、委員会での活発な意見交換により、学校教育活動の現状と課題が明確になり、改善に向けた方法や新規となる対策を立て、それに向けた業務計画を立てやすくなった。(船橋啓明高校)・モラルアップ委員会を定期開催しており、委員会では中堅職員と若手職員で構成していることから、学校での教育活動に対する提案を職員会議や研修で出しやすくなった。(船橋啓明高校)・モラルアップ委員会主導で業務のスクラップリストを作成(流山おおたかの森高校)
<p>○業務改善に係る工夫</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍においては、放課後に予定していた会議を生徒登校前の20分間を活用し実施した。(泉高校)・7限日課の日は、職員による校内巡回を廃止した。(印旛明誠高校)・校務分掌の整理として、教務部に含まれていた図書関連業務を、情報管理部に移し、情報メディア部とした。生徒指導部に含まれていた保険業務と、総務部に含まれていた管理厚生業務を併せ、保健管理厚生部とした。(印旛明誠高校)・入学許可候補者説明会の実施形態・内容等の変更を検討中である。(印旛明誠高校)・トップダウンで実施する取組だけではなく、若手職員が中心となりアイデア・プランを出せるよう促している。本校では若手職員チームを佐灯芽会と呼び、授業改善をはじめとした活動を実践している。また、目標申告で個々の職員が働き方改革に係る目標を設定している。教頭の週1回の定時退勤を目指している。(佐倉東高校)・学校独自に職員の業務負担に関する意識調査を行っている。(安房拓心高校)・生徒の学校生活アンケートや学校評価に係る保護者アンケートなどは、QRコードを読み取って回答を得ている。(袖ヶ浦高校)・「ノー残業デー」「定時退勤期間」のポスターを職員室に掲示している。(京葉高校)・スポーツエキスパート事業や校内の講演会でのOBの活用など、積極的に外部人材を登用している。(千葉高校)・学校内規の電子化を実施した。(市原緑高校)

(3) 特別支援学校

事例紹介
<p>○勤務時間管理に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none">・月40時間を超えた教職員に対して、管理職による聞き取りと改善策を考える面談を実施している。(我孫子特別支援学校)・学校教育目標であるグランドデザインの重点目標に「働き方改革」を当校のミッションとして盛り込み、教職員の意識改革を図る。(我孫子特別支援学校)・退勤徹底日(No 残業デー)定時刻で”蛍の光”を流す。(湖北特別支援学校)
<p>○ICTの活用に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none">・チームズを活用しての職員間の連絡・調整を行っている。(袖ヶ浦特別支援学校)・学校内共有フォルダを作成し、教職員間での情報のやりとりの簡略化を図っている。(袖ヶ浦特別支援学校)・学校評価や行事後のアンケートなど職員に限り、ICTを使い、フォームでアンケート作成と取りまとめを行っている。(松戸特別支援学校)・朝の打ち合わせは学年代表のみ参加。他はワンドライブで職員が個々に確認できるようにしている。パソコンのない職員に対しては職員室内にモニターを一台立てて、知らせている。(柏特別支援学校)・保護者会はYouTube 配信にする。参集が必要なものは、さわやかちば県民プラザを利用し車の誘導などを削減した。(柏特別支援学校)・スクール・サポート・スタッフによるICT化を推進している。(我孫子特別支援学校)・マチコミメールのホームズを活用して、日々の教職員の健康管理をスマホ等で入力し、全職員の健康管理を進めることで、業務改善及び働き方改革を進めている。(香取特別支援学校)
<p>○業務改善に係る工夫</p> <ul style="list-style-type: none">・指導記録簿について記述を簡易に、及び確認する側も割り振りをして確認するように変更した。(教務、副教務両方が見ていたところをそれぞれで担当学部を分担した。(飯高特別支援学校)・業務改善に係るアンケートを実施し、内容を検討の上、改善策を示した。(東金特別支援学校)・職員の退勤時間を定め、その時間の15分前に校務サーバーへの接続ができない設定をしている。(大網白里特別支援学校)・職員室のアラームセット時間を徹底している。(月火木金7時、水5時30分)(我孫子特別支援学校)

6 1年単位の変形労働時間制に係る県全体の状況把握について

(1) 市町村教育委員会における「1年単位の変形労働時間制に係る状況」

① 1年単位の変形労働時間制が導入できるよう規則を改正した、又は年度末までに改正する。

・ 4 / 53市町村 7.5%

② 実際に、1年単位の変形労働時間制を運用した学校がある。

・ 0 / 53市町村 0.0%

(2) 県立学校における「1年単位の変形労働時間制に係る状況」

① 希望すれば、1年単位の変形労働時間制が導入できることを職員に周知した。

・ 高等学校 121校 / 121校 100%

・ 特別支援学校 36校 / 36校 100%

② 実際に、1年単位の変形労働時間制を運用した職員がいる。

・ 高等学校 2校 / 121校 1.7%

・ 特別支援学校 2校 / 36校 5.6%